

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 中期目標

前文

公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

愛媛県は、法人が、第1期中期目標期間における大学運営の実績を基盤として、前述の目的の達成に向けた取組みを着実に実施し、さらに社会に期待される大学として発展していくよう、次のとおり第2期中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 目指すべき教育の方向

ア 学部（専攻科含む）

確かな自己教育力を基盤に、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を身につけた保健医療専門職の育成を目指す。

イ 大学院

保健医療の分野に関してより高度で専門的な学術理論及び実践能力を身につけ、高度専門職業人として総合的な判断能力・指導力・教育力等を発揮し、地域医療に貢献できる人材の育成を目指す。

(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化

教育理念・教育目標の実現に向け、保健医療従事者としての能力を効果的、効率的に修得でき、かつ学生の満足度の高いカリキュラムの編成と推進を目指す。

(3) 教育方法の改善

教育目標や教育課程のねらいを実現するため、学修内容の特徴に応じた教育方法の工夫や改善に取り組むとともに、教員の教育能力の向上に向けてファカルティ・ディベロップメント活動（教員の資質・能力向上のための取組み）を組織的に推進する。

(4) 教育成績評価システムの充実

教育の成果として学生が修得した能力を適正かつ妥当に評価できるシステムを構築し、その周知を図るとともに、学生の学修意欲向上に資する評価方法を検討し、採用する。

(5) 教育・学修環境の整備・充実

学生に質の高い教育環境を提供し、学修意欲を喚起するため、授業・実習等の施設を充実させるとともに、図書館をはじめとする自主的学修環境の整備・充実を行う。

(6) 学生の受入れ

大学の教育理念・教育目標に基づき、アドミッションポリシー（入学者受入方針）や入学者の選抜方法を適切に設定し、同ポリシーを理解した学生の確保を図る。

2 学生支援

(1) 学修支援

学修に関する問題への相談支援体制を強化し、学生の主体的学修を支援する。

また、学生がグローバルな視点を養えるような国際交流を支援する。

(2) 生活支援

学生が心身ともに健やかに、安全、安心で充実した学生生活を送れるよう支援する。

(3) 就職・進学支援

学生の希望に沿った就職・進学の達成のための相談・支援体制を強化する。

(4) 卒後支援

卒業生・修了生が専門職として直面する課題やキャリア形成に対する支援体制の整備を進める。

3 研究

(1) 研究水準の向上

保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価に積極的に取り組むなど、研究水準の向上を図る。

(2) 研究活動の活性化・適正化

社会の要請に応える多様な研究成果を産出するため、学内外の競争的研究資金の確保や保健医療福祉現場との共同研究の充実に積極的に取り組むとともに、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。

また、適正な研究活動を継続して行うため、研究倫理の徹底した遵守と倫理審査体制の整備を図る。

(3) 社会への研究成果の還元

地域的な課題解決や国際的な研究進展に貢献するため、研究成果を地域社会はもとより国内外に向けて積極的に公表するなど、研究成果を広く社会に還元する。

4 社会貢献

(1) 地域貢献活動の推進

地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内関係機関等と連携・協働し、県内保健医療福祉職の資質向上やキャリアアップ等の人材育成をはじめとする諸事業を積極的に推進する。

特に、県内唯一の助産師養成機関として、本県の母子保健医療の推進に貢献する。

(2) 地域住民への貢献

大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制

(1) 理事長を中心とする機動的な運営

第1期中期目標期間中に構築した組織体制をさらに充実させ、理事長(学長)が、法人(大学)運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行うなど、主体的かつ機動的な法人運営を推進する。

(2) 地域に開かれた大学づくり

大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民、学生・保護者などの意見を反映させ、地域に開かれた大学づくりを推進する。

2 教育研究組織

教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

3 人事

(1) 人事制度の弾力的な運用

教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、人事制度を弾力的かつ柔軟に運用する。

(2) 適正な業績評価の推進

業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させる。

4 事務等の効率化、合理化

限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行う。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加

(1) 外部資金等の獲得

教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(2) 収入源の拡充

学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。

2 経費の効率的、効果的な執行

教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。

3 資産の管理運用

資産を適切に運用管理し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価の実施

大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。

2 情報公開及び情報発信

公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。

また、大学の知名度向上を図るため、大学の特色を広くアピールするなど、積極的な情報発信に努める。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等

良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図る。また、施設設置から相当期間が経過していることを鑑み、施設設備の計画的な整備を行う。

2 安全管理

安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理の体制充実を図る。

3 人権

人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。